

秋の交通安全県民運動が始まります！

実施期間

令和8年9月21日（月）～9月30日（水）

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

運動の重点

- 1 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 2 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底



日没が早まる秋以降は、夕暮れから夜間にかけての交通事故が多発しています。

ドライバーの方は早めのライト点灯、積極的なハイビームの活用を
実践し車両の存在を知らせましょう！

歩行中・自転車乗車中の事故を防ぐために・・・

～歩行者～

道路を横断中も左右の安全確認！

夕方、夜間の外出時は明るい服装で夜光反射材を着用！

～自転車～

交差点では一時停止、信号を守る！

みんなでヘルメット着用！



令和8年9月1日より

生活道路における自動車の法定速度が **60 km/h** から **30 km/h**
に引き下げられました！

山 形 警 察 署